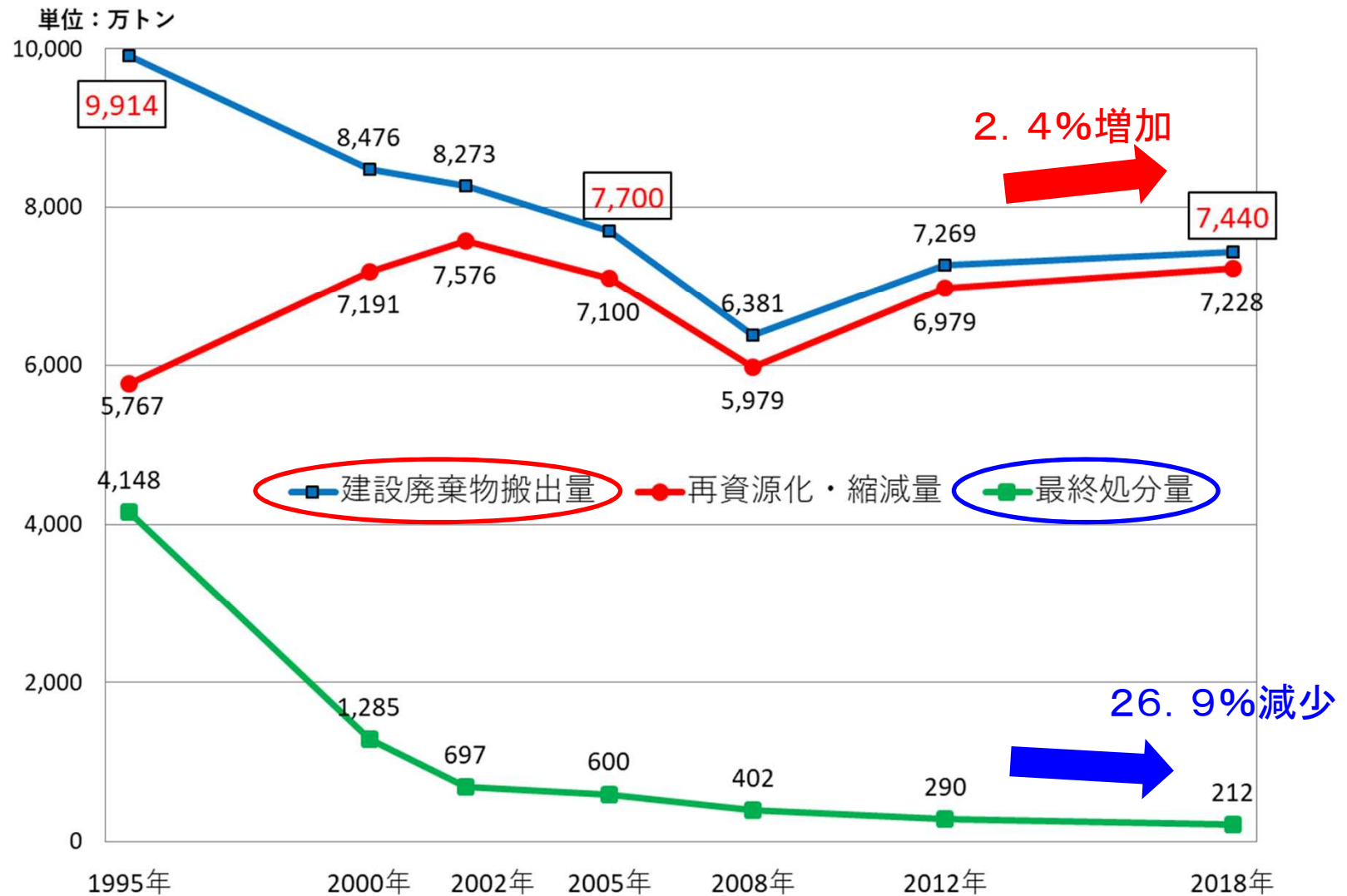


○建設廃棄物の排出量：7,440万トン（平成24年度より 2.4%増加）
 ○最終処分量：212万トン（平成24年度より26.9%減少）



品目別建設廃棄物の排出量(H30建設副産物実態調査より)

○排出量を個別品目毎に見ると、コンクリート塊、建設発生木材が若干増加。

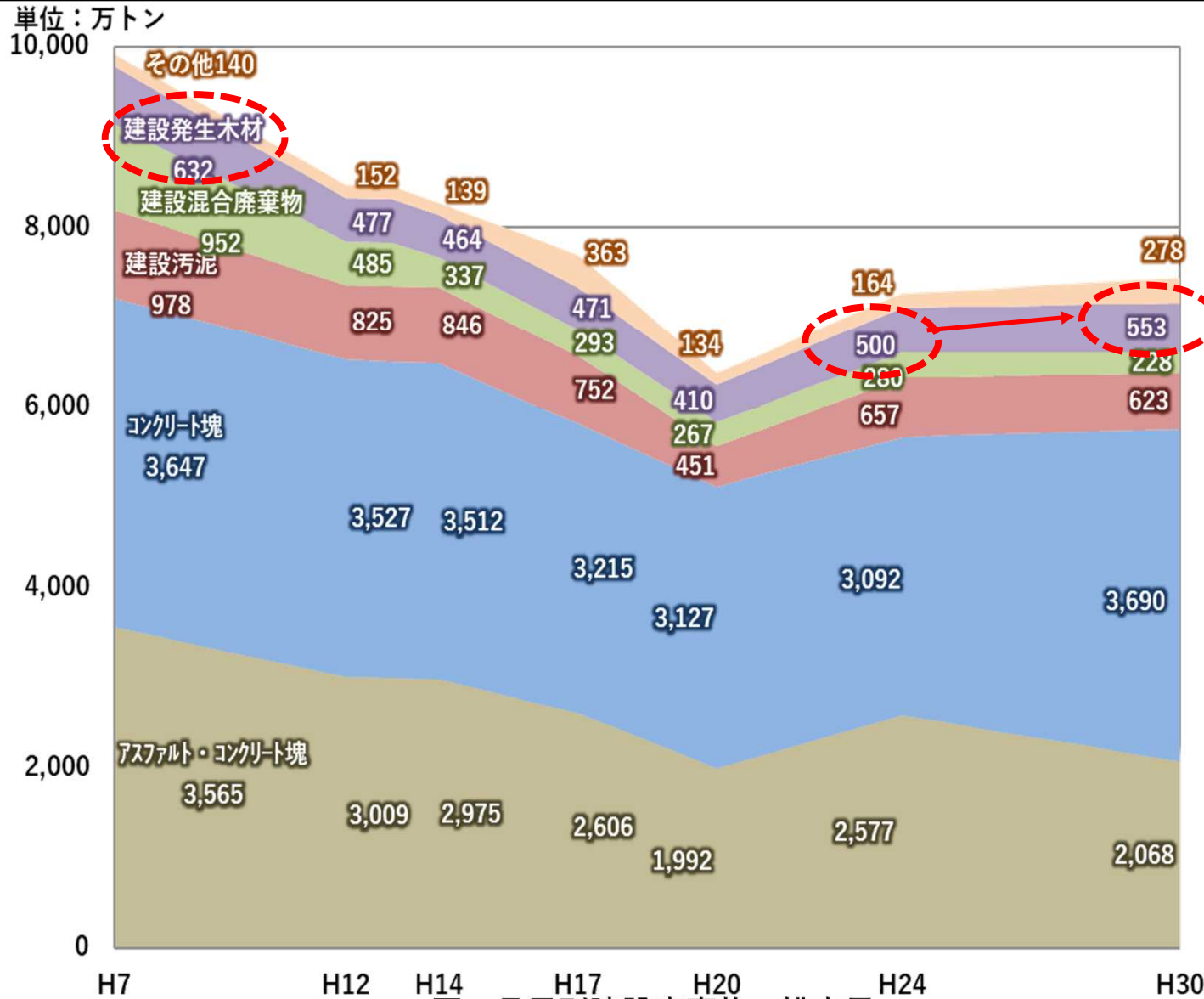
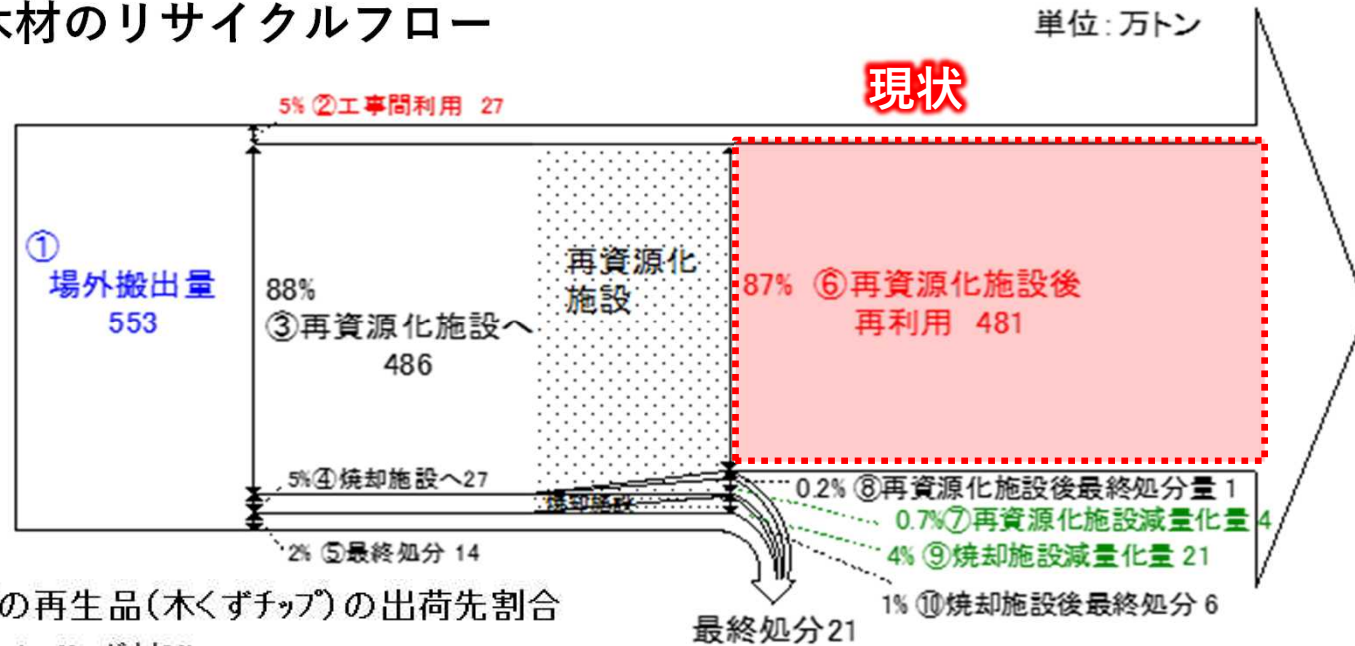
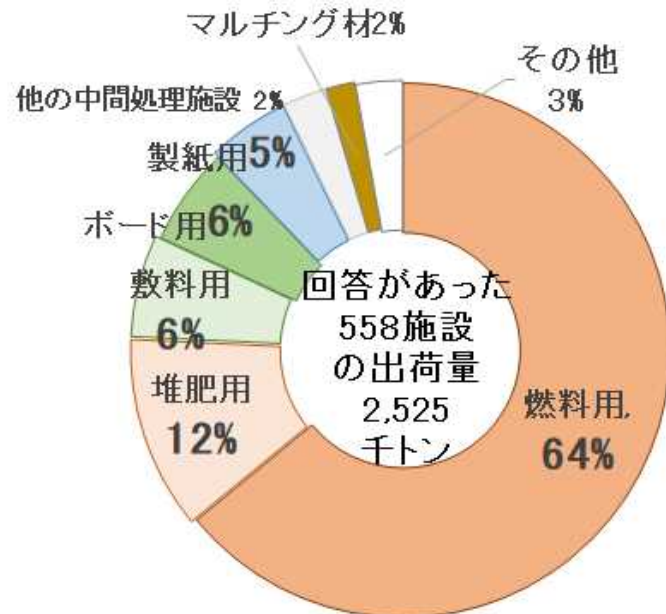


図. 品目別建設廃棄物の排出量

■建設発生木材のリサイクルフロー



建設発生木材の再生品(木くずチップ)の出荷先割合



出典：平成30年度建設副産物実態調査（国土交通省）

<再生利用の現状>

- 建設発生木材は場外搬出量の87%が再利用（再生品化）されている。
- 建設発生木材の再生品は、バイオマス発電の燃料用が64%を占め、残りは堆肥用等マテリアル用となっている。

1. 建設リサイクル推進計画とは

- ・ 建設副産物のリサイクルや適正処理等を推進するため、国土交通省における建設リサイクル推進に向けた基本的な考え方、目標、具体的施策をとりまとめた計画
- ・ これまで4回（1997、2002、2008、2014年）策定しており、今回、5回目となる「建設リサイクル推進計画2020～「質」を重視するリサイクルへ～」を策定

2. 計画2020のポイント

- ・ 維持・安定期に入ってきた建設副産物のリサイクルについて、今後は「質」の向上が重要な視点
- ・ 建設副産物の再資源化率等に関する2024年度達成基準値を設定し、建設リサイクルを推進
- ・ 主要課題を3つの項目で整理し、取り組みの実施主体を明確化
- ・ これまで本省と地方で分かれていた計画を統廃合

3. 計画期間・目標設定

- ・ 計画期間：最大10年間、必要に応じて見直し
- ・ 目標設定：2024年度を目標とし、今後5年間を目途に施策を推進

4. 主要課題

- ・ 以下の3点を主要課題とし、取り組むべき施策についてとりまとめ
 - ①建設副産物の高い再資源化率の維持等、循環型社会形成へのさらなる貢献
 - ②社会資本の維持管理・更新時代到来への配慮
 - ③建設リサイクル分野における生産性向上に資する対応等

5. フォローアップ

- ・ 2～3年毎に、中間フォローアップを実施し結果等を踏まえ、推進計画の期間や方向性、施策について、必要に応じて一部見直し、大幅に見直す必要がある場合は次期推進計画を策定

建設リサイクル推進計画2020の目標設定

- これまでの計画において建設廃棄物の再資源化率等は大幅に向上しており、より高い目標値の設定が困難となってきたことから、本計画より、平成30年度副産物実態調査の実績が95%を超える品目については再資源化率等の維持を目指すことを基本とし、これまでの「目標値」にかえて「達成基準値」を設定。
- 「建設発生木材」については、2018年度目標値を達成しており、2024年度達成基準値として再資源化・縮減率97%を設定。

品目	指標	2018 目標値	2018 実績値	2024 達成基準値
アスファルト・コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.5%	99%以上
コンクリート塊	再資源化率	99%以上	99.3%	99%以上
建設発生木材	再資源化・縮減率	95%以上	96.2%	97%以上
建設汚泥	再資源化・縮減率	90%以上	94.6%	95%以上
建設混合廃棄物	再資源化・縮減率	60%以上	63.2%	—
	排出率	3.5%以下	3.1%	3.0%以下
品目	指標	2018 目標値	2018 実績値	2024 達成基準
建設発生土	有効利用率	80%以上	79.8%	80%以上